

地方独立行政法人玉野医療センター新病院移転業務委託公募型プロポーザル（以下、「本プロポーザル」という。）を行うにあたり、地方独立行政法人玉野医療センター契約規程第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和6年1月31日

地方独立行政法人 玉野医療センター
理事長 佐藤 利雄

1 プロポーザルの目的

地方独立行政法人玉野医療センター（以下、「法人」という。）は、現在建設中の新病院（たまの病院）への移転に伴う各種計画書の策定、入院患者の移送、機器・什器・備品等の移転を行う業務（以下、「移転業務」という。）の事業者として、法人と優先的に契約交渉を行う者を公募により選定するため、プロポーザルを実施する。

2 業務の概要

(1) 委託業務名

地方独立行政法人玉野医療センター移転業務

(2) 業務内容

別添「地方独立行政法人玉野医療センター新病院移転業務委託仕様書」による。

(3) 履行場所

現病院 玉野市民病院（岡山県玉野市宇野2丁目3番1号）

玉野三井病院（岡山県玉野市玉3丁目2番1号）

新病院 たまの病院（岡山県玉野市宇野2丁目地内）

(4) 履行期間

契約締結日から令和7年1月31日まで

3 参加資格

本プロポーザルに参加する者（以下、「参加者」という。）は、次にあげる全ての条件を満たす者とする。

- (1) 本プロポーザルに係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者のいずれにも該当しないと認められる者であること。
- (2) 市町村税、都道府県民税及び国税（消費税及び地方消費税を含む。）の滞納がない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及びその開始決定がなされていない者。または、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て及びその開始決定がなされていない者であること。

- (4) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77条）第2条第2号に規定する暴力団及びその団体の構成員等に関係すると認められる者でないこと。並びに、同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (5) 平成30年4月以降で、病床200床以上の病院の敷地外移転業務を受託した実績を有する者で、かつ仕様書に定める責任者を配置することができる者。

4 実施スケジュール

実施スケジュールは次表のとおりとする。

区分	項目	日程・期間
公告	プロポーザルの公告	令和6年1月31日（水）
質問	質問書提出期限	令和6年2月7日（水）
	現場見学会	令和6年2月5日（月）～ 令和6年2月7日（水）
	質問書に対する回答	令和6年2月8日（木）
参加申請	参加申請書等の提出期限	令和6年2月13日（火）
	参加資格審査結果の通知	令和6年2月14日（水）
提案審査	提案書提出期限	令和6年2月20日（火）
	プレゼンテーション及びヒアリング	令和6年2月26日（月）
	審査結果の通知	令和6年3月上旬

5 様式等の配付

- (1) 本プロポーザルに関する様式等について、下記の関係資料は法人のホームページからダウンロードすること。
- ① 公告・実施要領
 - ② 仕様書
 - ③ 様式集
- (2) 次の関係資料は別途メールにより送付するので、事務局へ連絡すること。
- ① 移転作業区分表
 - ② 玉野市民病院平面図
 - ③ 玉野三井病院平面図
 - ④ 新病院平面図
 - ⑤ 想定移転物量（カルテ等）
 - ⑥ 移転予定物品リスト

6 質問書の受付と回答

- (1) 提出書類
質問書（様式9）
- (2) 提出期限
令和6年2月7日（水）午後5時必着

(3) 提出方法

事務局に電子メールで提出

※ 電話等の口頭での質問は受け付けられない。

(4) 質問書に対する回答

質問に対する回答は参加申請者にメールで送付する。また、回答は後日、ホームページにおいて公開する。

(5) 質問の範囲

参加申請に関する事項以外にも提案書作成に関する事項など、本プロポーザルに関する全般的な事項を質問の対象範囲とする。

7 現地見学会

希望する者に対して、次のとおり現病院の見学会を実施する。ただし、出席者は各社3名以内とする。

(1) 日時

令和6年2月5日（月）～ 7日（水） 各日、午後1時30分から

(2) 申込書の提出

現病院の見学を希望する者は、見学申込書（様式11）に必要事項を記入し、令和6年2月2日（金）午後3時までに事務局に提出すること。

※ 日程は決定次第、希望者に通知する。

(3) 見学場所

玉野市民病院（岡山県玉野市宇野2丁目3番1号）

玉野三井病院（岡山県玉野市玉3丁目2番1号）

8 参加申請書等の提出

(1) 提出書類

① 参加申請書（様式1）

② 会社概要書（様式2）

※ 事業所の概要、事業内容等がわかるものであればパンフレット等でも可。

③ 業務実績表（様式3）

※ 委託契約書類の業務実績が確認できるページの写しを添付すること。

④ 宣誓書（様式4）

⑤ 国税及び地方税に滞納がないことの証明書

(2) 提出期限

令和6年2月13日（火）午後5時必着

(3) 提出方法

事務局に持参又は郵送

※ 電子媒体（CD-R等）による電子データでも提出すること。

(4) 提出部数

各1部

9 提案書の提出

(1) 提出書類

- ① 提案書表紙（様式5）
- ② 責任者経歴書（様式6）
- ③ 提案書（様式7）
- ④ 見積書（様式8）
- ⑤ 見積内訳書（任意様式）
- ⑥ 建物養生範囲想定図（任意様式）

(2) 作成要領

- ① 様式サイズはA4縦判、横書き、左綴じとする。なお、提案書（様式7）についてはA3サイズをA4折り込みとして作成することも可とする。
- ② 写真、イラスト、イメージ図の使用は可とする。
- ③ 提出書類の副本には提案者を特定することができる内容を記載しないこと。
- ④ 見積内訳書は単価・積算内容等を明示すること。

(3) 提出期限

令和6年2月20日（火）午後5時必着

(4) 提出方法

事務局に持参又は郵送

※ 電子媒体（CD-R等）による電子データでも提出すること。

(5) 提出部数

各9部（正本1部、副本8部）

10 プレゼンテーション及びヒアリング

(1) 日時

令和6年2月26日（月）

※ 詳細については別途通知する。

(2) 場所

玉野市民病院 2階 講堂（岡山県玉野市宇野2丁目3番1号）

(3) 実施方法及び留意事項

- ① 説明員は2名以内とし、本業務を受託した場合の管理責任者及び現場責任者とする。説明員とは別にパソコン等操作者の1名の参加を可とする。
- ② プレゼンテーション及びヒアリングの順番は、事務局がくじ引きにより決定した順番とする。
- ③ 説明時に自社の社名や社名を連想させる事項を発言しないこと。
- ④ プレゼンテーション及びヒアリングの時間は、1者につき40分程度（プレゼンテーション20分、ヒアリング20分）とする。
- ⑤ パソコン等の準備は、前者のヒアリング終了後5分以内に行うこと。
- ⑥ プレゼンテーションに際しては、提出した提案書の内容のみとし、パワーポイント

によるスライド等を用いて説明すること。

- ⑦ スクリーン (大きさ W: 1,530^{mm}、H: 1,480^{mm})、プロジェクター (EPSON EB-935W)、延長コード及びHDMIケーブルは当院で準備するが、パソコンは提案者が用意すること。
- ⑧ 参加者は、感染症対策のためマスクを着用すること。また、病院入口にて手指消毒を行うこと。
- ⑨ プレゼンテーション及びヒアリングに遅刻した場合又は出席しない場合は、失格とする。ただし、天候不順・公共交通機関の事故等により、真にやむを得ない理由がある場合はこの限りではない。
- ⑩ プレゼンテーション及びヒアリング並びに審査は非公開とする。

11 優先交渉権者の選定方法

(1) 選定方法

優先交渉権者の選定は、審査基準に基づき、審査委員会の審査によって決定する。

(2) 審査委員会

審査の公正性を担保するため委員会の構成については公表しないものとする。

(3) 評価項目

評価項目	配点
1 実施方針及び実施体制	10点
2 移転総合調整業務	10点
3 患者移送支援業務	10点
4 物品移転支援業務	10点
5 建物養生業務	10点
6 現場管理業務	10点
7 プレゼンテーション及びヒアリング	10点
8 見積金額	30点
計	100点

(4) 結果通知

① 通知の方法

参加申請書に記載する担当連絡先に電子メールにより通知する。

② 日時

令和6年3月上旬を予定

12 契約の手続き

(1) 契約の流れ

選定の結果、優先交渉権者となったものと諸条件の協議を行ったうえで、双方の合意に至った場合、契約書の締結を行う。

(2) 契約期間

契約締結日から令和7年1月31日まで

13 その他留意事項

- (1) 提出書類は、原則非公開とする。
- (2) 提出書類は、返却しないものとする。
- (3) 提出期限後の訂正、追加及び再提出は原則認めないものとする。
- (4) 提出書類は、本業務の審査以外には使用しない。
- (5) 提出書類は、審査の目的の範囲で複製する場合がある。
- (6) 必要に応じて追加資料の提出を求めることがある。
- (7) 提出書類の作成及び提出に係る費用、プレゼンテーション及びヒアリング等の参加に係る費用は、全て参加者の負担とする。
- (8) 次の事由に該当する場合は、失格とし審査の対象としない。
 - ① 提出期限内に提出されない場合
 - ② 提出書類に不備がある場合
 - ③ 提出書類に虚偽の記載がある場合
 - ④ プレゼンテーション及びヒアリングに出席しない場合
- (9) 審査の経緯及び内容に関しては、いかなる問い合わせにも応じないものとする。また、審査結果についての異議申立ては一切受け付けない。
- (10) 辞退する場合は、具体的な理由を明示した上で、辞退届（様式 10）を提出すること。

14 事務局

〒706-8531

玉野市宇野 2 丁目 3 番 1 号

地方独立行政法人玉野医療センター 法人本部（玉野市民病院 2 階）

電話番号：0863-31-2101

e-mail：info@tamano-mc.jp